

委員会の審査状況

〈議会運営委員会〉

(平成30年1月22日)

平成30年第1回定例会の会期日程等の協議に先立ち、総務部長から次のとおり説明があった。

- 平成30年第1回定例会を2月19日(月)に招集すること。
- 提案する議案は、現在のところ流動的であるが、平成29年度補正予算に係る予算議案が9件程度、平成30年度当初予算に係る予算議案が12件程度、条例改正案等議案が40件程度であること。

協議事項

1 平成30年第1回定例会について

- (1) 会期日程(案)について
会期日程(案)が了承された。
- (2) 代表質問について
議会運営委員会申合せ事項が確認された。
- (3) 一般質問について
議会運営委員会申合せ事項が確認された。
- (4) 会議録署名議員について

〔宝 来 良 治 予備議員 伊 藤 浩 樹
鶴 蘭 真 佐 彦 大 園 清 信〕
が確認された。

2 予算特別委員会運営要領等について

予算特別委員会運営要領等は以下のとおり決定された。

【予算特別委員会運営要領】

- 3 予算特別委員会が行う調査及び審査は、概要調査、総括予算審査及び部局別予算審査とし、採決は、部局別予算審査の調査結果報告を待って行うものとする。
 - (2) 総括予算審査は、概要調査と部局別予算審査との間に行うものとし、その審査日数は1日とする。
- 4 予算特別委員会の調査及び審査は、次により行う。
 - (1) 概要調査
 - イ 執行部の出席範囲
警察本部長、教育長及び各部長等(危機管理局

長、国体・全国障害者スポーツ大会局長、県民生活局長、土木監、県立病院局長及び会計管理者を含む。以下同じ。)とする。ただし、予特委員会が必要と認めるときは、その他の関係者の出席を求めることができるものとする。

(2) 総括予算審査

エ 質疑の通告

- ③ 発言通告書は、総括予算審査日の日の3日前の日(休日並びに土曜日及び日曜日を除く。)の正午までに提出しなければならない。

オ 質疑時間

- ② 平成30年第1回定例会の会派等ごとの配分時間は、次のとおりとする。

会 派 等 名	配 分 時 間
自 民 党	192分
県 民 連 合	49分
公 明 党	36分
共 産 党	18分
無 所 属	36分
計	331分

【予算特別委員会運営要領の運用解説第4項(2)のオ関係】

- ① 会派等へ配分する質疑時間は、会派等に基礎時間を配分し、残時間を全委員に均等に配分する。
 - ※ 会派等の基礎時間は、自民党40分、県民連合25分、公明党20分、共産党10分、無所属は1人10分であり、委員に均等に配分する時間は、委員1人当たり8分であるとされている。

※ 波線及び網掛け部分に変更部分である。

3 監査委員候補者の人選について

平成30年度の議会選出の監査委員候補者について、監査委員人選基準に基づき、2月2日(金)までに事務局へ提出することとされた。

4 永年勤続議員表彰について

2月19日(月)の本会議終了後、議場にて行うことが了承された。

5 次回委員会開催日時について

2月16日（金）午前10時から開催することが了承された。

（平成30年2月16日）

協議に先立ち、総務部長から次のとおり説明があった。

- 第1回定例会に提案する議案は、平成29年度補正予算議案9件、平成30年度当初予算議案12件のほか、条例改正等議案が40件であること。

協議事項

1 2月19日の議事日程について

議事日程が了承された。

2 補正関係議案等の賛否通告、討論通告等について

補正関係議案については、補正関係議案等が審議される常任委員会終了後準備の出来次第できるだけ早く提出することが確認された。また、会派提出の意見書案等の提出期限について、議会運営委員会申合せ事項が確認された。

3 監査委員候補者について

監査委員候補者名簿が確認された。

4 次回委員会開催日時について

3月6日（火）午前9時30分に開催することが了承された。